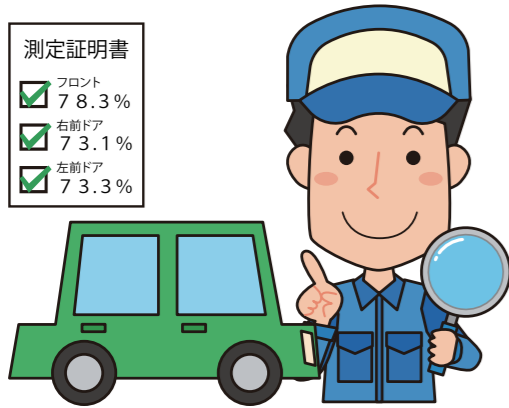


①

つまり測定器を用いずに判定することも可能

(例)
目視や測定証明書など

測定証明書	
フロント	78.3%
右前ドア	73.1%
左前ドア	73.3%



②

無色透明フィルム＝容易に判定する事が出来る

⑤

つまりフィルムが装着されている事で本書通り正しい手順を踏まずにディーラー工場への入庫拒否や強制的にフィルムを剥がすなどの行為は絶対にNGです

各地方運輸局自動車技術安全部整備（・保安）課長 殿
沖縄総合事務局運輸部車両安全課長 殿

ポイント

無色の透明遮熱フィルム ≠ 着色フィルム

自動車局整備課
整備事業班長

指定自動車整備事業における着色フィルム等が装着された自動車の指導について

今般、窓ガラスフィルム製作者より、着色フィルム等が装着された自動車の取扱いに関する運輸支局等の指定自動車整備事業に対する指導が統一されていないとの指摘を受け、全ての運輸支局等に対し調査をしたところ、運輸支局等の指導に差異が確認された。

これまでも指定自動車整備事業において可視光線透過率測定器を用いて判定することも可能とされているが、可視光線透過率の適合性を視認により容易に判定することができない場合にあっては、下記のとおり、取扱うよう指定整備事業者^②に周知されたい。

なお、別添のとおり、関係団体に通知したことを申し添える。

記

1. 当該事業場において可視光線透過率測定器を用いて判定する場合は、道路運送車両の保安基準第29条第3項に規定された要件を満たすもの*を用いること。

*<参考>独立行政法人自動車技術総合機構においては「PT-50、PT-500（光明理化学工業製）」を使用。

2. 前項の取扱いにより判定しない場合は、当該自動車については道路運送車両法第94条の5の規定が適用できないことから、運輸支局等又は軽自動車検査協会に現車を持ち込み受検すること。

③

もし確証を得たければ、簡易測定器を用いて数値を確認する。この時70%を下回った場合、

フィルムを剥がすのは絶対NG



測定精度±3%

測定精度±2%

④

可視光線透過率測定器とは

光源は白熱電球（標準イルミナントA）が規定、等

NALTEC 審査事務規程抜粋審査事務規程抜粋◆TRIAS 29-J037-01 窓ガラス試験◆第9章 テスタ等による機能維持確認 9-4 窓ガラスの透過率（可視光線透過率測定器）



測定精度±3%

測定精度±3%